

ねたみける處、世間の觸渡し嚴重なれば、露顯せば恐しとて、便宜を親申上ぐ。彼の者共拷問せられ、才鶴は有の儘に白狀す。蜂谷清兵衛老父あり。久々權兵衛方に奉公す。年寄りて追出されけり。此の者忍入る時の案内者也。清兵衛は盗いたし、後伊勢參宮仕り、下向して三日目に無病にて頓死致し、其の翌日此の事露顯せり。老父は召捕はれ拷問せらる。清兵衛弟あり。欠落すといへども江戸にて捕はれ、原田又右衛門奉りて、同類を尋さぐつて金澤へ注進す。同類共本多安房の家來に多く有りけるが、佐藤名右衛門と云ふ者は、親子五人指殺し立退く。坂上平右衛門と云ふ者は、親子兄弟六人一所に立退く。安房より何も追手を懸けられしかど、行方知れず。小松より御目付に神戸藏人被仰付、前後之吟味承届け、小松へ罷歸り言上し、何れも罪人共成敗被仰付。其の中に御小人次郎兵衛と云ふ忍の者のせがれ有りて、成敗に成りたり。とあり。菅家見聞集にも、寛永十七年七月下旬龜田權兵衛を夜討にす。是強盜の仕業也。と見ぬ、三州志樾囊餘考には、六月下旬津田源右衛門與力蜂谷清兵衛・才鶴理助夜討にす。是の與力二人は、次郎

兵衛と云ふ老盜の門弟也。次郎兵衛は盜術の妙を得たる者ゆゑ、姦細の術を命ぜらるゝ爲にも成るべくやと、瑞龍公奚奴に召かゝへられ、四井主馬に屬し置かる。然るに此の度弟子ども暗討するより、諸人次郎兵衛を疑ふ。因つて走りて越後の溝口金十郎領分鴨村に匿るゝを、其の家を圍む。因りて次郎兵衛自ら鳥銃にて死す。といへり。又關屋政春古兵談には、或年十月の事なるに、雨風烈しき夜、強盜入りて權兵衛を切殺し、財寶不殘取りたり。其の首尾は盜人共口々に付きて、本多安房足輕小頭林清左衛門と云ふ者、鐵炮を一つ放つ。是を相圖に、口々より一度に入る。高野四郎兵衛と云ふ者、是も安房足輕也。一番に入りて、權兵衛を切伏せたり。女房共五・六人居るを縛り置きて、道具の様子を問ひて、財寶悉く取り歸りさまに、女房共皆放して歸る。甘許の女房、權兵衛首がねをさして置きたるあり。是も放して出でたり。盜人共何れも顔に墨を塗りて居たると也。權兵衛家來奧林彌左衛門と云ふ者、長屋に居けれども不知と也云々。右古兵談の傳説に據れば、十月の冬季なる事知られたり。按ずるに、越中礪波郡刀利村農民宇右衛

門が家に持傳へる本多氏の書簡あり。其の寫。

今度我等家來之者、川井九郎右衛門・黒川五郎右衛門・古川十右衛門致欠落候處、彼三人之者見知候付而、吉田六左衛門・池上九郎右衛門兩人遺候間、自然其口通に上見候はゞ、此者共申次第、其在所并近所之百姓中おさへ置、此方々案内可申候。但おさへ置候儀不成候はゞ、急度うちはたし候て可給候。爲其如斯候。以上。

五月十六日

本 安房守政重 判印

飛驒口在所百姓中

右書簡年曆不詳といへども、若しくは、龜田權兵衛が時の事ならんか。予が藏本古寫本三靈記朱書に云ふ。或は曰く、龜田權兵衛妾に男子あり。奥村伊豫へ被預置。武功の者の子孫なれば、御取立も可被成との御内存にてもありしが、伊豫方にて成長し、伊豫の與字を讓つて、與助と云ひしと也。如何なる事にや、成長して後は町人に成り、龜田を龜甲屋と書替へて、于今金澤森下町に龜甲屋與助とて紺屋あり。是龜田權兵衛の子孫に無紛なり。とあり。右與助が子孫于今連綿して、則ち龜田與助と呼べり。

○佐々木兵庫邸跡

其の邸地は龜田權兵衛の舊邸にて、權兵衛暗殺せられし後、佐々木氏の居邸に賜はり、夫れより世々爰に居住し、廢藩の際退去せり。

○佐々木兵庫定治傳

鳩巢文集に載せたる佐々木定治傳に云ふ。慶長元年四月二十二日。生于京師。六年定治六歲。始拜調秀頼及神君於大坂城。十一年始奉事秀頼左右。稱佐々木兵庫頭。十四年片桐市正等。以伯父義治無子。請神君以定治爲嗣。續六角氏宗。十六年三月。神君入朝京。與秀頼會於一條城。秀頼近臣知名者。皆拜調神君。片桐市正先期。書姓名以進。有命細川謙岐守爲先。次津川右近大夫。次佐々木兵庫頭。其餘自大坂七部長。皆不敢先定治。後三年大坂之難興。定治趨大坂城爲秀頼守禦。及城陷。定治率家累走淀。後匿太秦。神君訪求定治不得。人或告定治匿太秦者。會定治從母侍神君內朝。神君命從母。遺書諭旨。定治出入自便。無以前事爲疑。尋使京兆尹板倉伊賀守傳旨。如前所諭者。元和二年春內命。使從母召定治者五。又使伊賀守召定治者